

◆主な手数料一覧【令和8年4月1日～】◆

区 分							手数料額		枚数等加算		
不動産及び 商業・法人 登記	登記事項証明書 (謄 抄 本)	書面請求	1 通		600 円		50枚超50枚までごとに100円				
		オンライン請求・送付	1 通		520 円						
		オンライン請求・窓口交付	1 通		490 円						
	登記事項要約書の交付・登記簿等の閲覧		1 通		500 円		50枚超50枚までごとに50円				
	証明（地図・印鑑証明を除く）		1 件		500 円		－				
	地図等証明書 土地所在図等証明書	書面請求	(※1)		500 円		－				
		オンライン請求・送付	(※1)		470 円						
		オンライン請求・窓口交付	(※1)		440 円						
	印 鑑 証 明 書	書面請求	1 件		500 円		－				
		オンライン請求・送付	1 件		450 円						
		オンライン請求・窓口交付	1 件		420 円						
	筆 界 特 定	筆界特定書の写し	1 通		550 円		50枚超50枚までごとに100円				
		図面の写し	1 図面		450 円		－				
		手続記録の閲覧	1 件		400 円		－				
	登記識別情報に 関する証明	書面請求	1 件		300 円		－				
		オンライン請求・交付 (※2)									
所有不動産記録証明書	書面請求	1 件		1,600 円		－					
	オンライン請求・送付	1 件		1,500 円							
	オンライン請求・窓口交付	1 件		1,470 円							
動産譲渡 登記	登記事項証明書 (※3)	書面請求	1 通		800 円		－				
		オンライン請求・送付	1 通		750 円						
		オンライン請求・交付 (※4)	1 通		700 円						
	登記事項概要証明書	書面請求	1 通		500 円		－				
		オンライン請求・送付	1 通		450 円						
		オンライン請求・交付 (※4)	1 通		400 円						
	概要記録事項証明書	書面請求	1 通		300 円		50枚超50枚までごとに100円				
オンライン請求・送付		1 通		270 円							
オンライン請求・窓口交付		1 通		250 円							
債権譲渡 登記	登記事項証明書 (※3)	書面請求	1 通		500 円		－				
		オンライン請求・送付	1 通		500 円						
		オンライン請求・交付 (※4)	1 通		450 円						
	登記事項概要証明書	書面請求	1 通		300 円		－				
		オンライン請求・送付	1 通		300 円						
		オンライン請求・交付 (※4)	1 通		250 円						
	概要記録事項証明書	書面請求	1 通		300 円		50枚超50枚までごとに100円				
		オンライン請求・送付	1 通		270 円						
オンライン請求・窓口交付		1 通		250 円							
後見登記	登記事項証明書	書面請求	1 通		550 円		50枚超50枚までごとに100円				
		オンライン請求・送付	1 通		380 円						
		オンライン請求・交付 (※2)	1 通		320 円						
	登記されていない ことの証明書	書面請求	1 通		300 円		－				
		オンライン請求・送付	1 通		300 円						
		オンライン請求・交付 (※2)	1 通		240 円						
登記情報提供 サービス (※5)	全部事項（登記記録の全部の情報の提供）		1 件		330 円		－				
	所有者事項（不動産の所有権の登記名義人のみの情報の提供）		1 件		140 円		－				
	地図、土地所在図等の情報の提供		1 件		360 円		－				
	登記事項概要ファイルに記録されている情報（動産・債権）		1 件		140 円		－				
商業登記 電子証明書	証明期間	1 か月	3 か月	6 か月	9 か月	12 か月	15 か月	18 か月	21 か月	24 か月	27 か月
	手数料額	500円	1,100円	2,000円	2,900円	3,800円	4,700円	5,600円	6,500円	7,400円	8,300円

※1. 手数料納付の単位については、地図等の証明書は「1筆の土地又は1個の建物」、土地所在図等の証明書は「1事件」となります。

※2. オンラインにより交付を請求した証明書を電磁的記録としてオンラインで交付を受ける場合をいいます。

※3. 1個の動産又は債権ごとに証明したものです。複数の動産又は債権を一括して記載した証明書については、動産又は債権の個数に応じて手数料が加算されます。詳しくは、法務省ホームページをご覧ください。

※4. オンラインにより交付を請求した証明書を窓口で交付する場合及び電磁的記録としてオンラインで交付を受ける場合をいいます。

※5. 手数料額には、指定法人手数料(10円)を含みます。

詳しくは登記情報提供サービスホームページ <https://www1.touki.or.jp/> をご覧ください。

不動産登記推進
イメージキャラクター
「トウキツネ」

